

白杵市国土強靱化地域計画の概要 (1)

◎ 白杵市国土強靱化地域計画について

平成25年12月に防災・減災等に資する国土強靱化基本法が施行され、翌年に国土強靱化基本計画が閣議決定され、具体的な取組みが始まりました。

本市においても、近年ますます激化する自然災害や南海トラフを震源とする地震における大規模な津波被害等に対して、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧・復興に資する強靱な地域づくりを推進するため「白杵市国土強靱化地域計画」を策定しました。

本計画は、基本法第13条に基づく国の国土強靱化地域計画や県計画と同様に、他の計画の指針となるアンブレラ計画の性格を有するものです。

地域計画の推進にあたり、概ね5年ごとに見直しを行います。

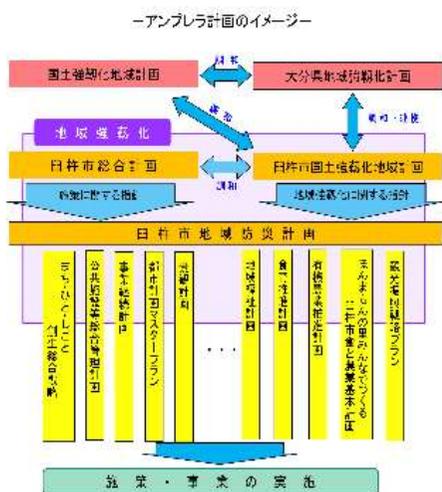
【強靱化の基本的な考え方】

●本市の強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証し、取組みを進める。

●ハード対策とソフト対策を組み合わせ、効果的に施策を推進する。

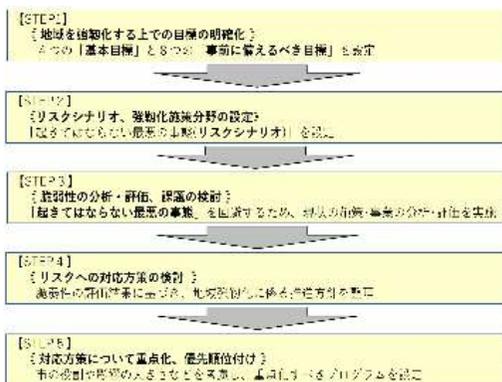
●人口の減少等に起因する需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の重点化を図る。

●人の繋がりがや、コミュニティ機能を向上するとともに、地域における強靱化推進の担い手が活動できる環境整備に努める。



◎ 計画策定の進め方

国が国土強靱化基本計画の策定に用いた手法を参考に、【STEP1】～【STEP5】のプロセスで、「白杵市国土強靱化地域計画」を策定しました。



【4つの基本目標】

- ①人命の保護が最大限図られる
- ②市政及び社会の重要な機能が致命的な障がいを受けず維持される
- ③市民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧・復興

◎ 起きてはならない最悪の事態「リスクシナリオ」

本計画では、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価を行い、その上で「リスクシナリオ」ごとの強靱化について、「ハード対策」「ソフト対策」の両面から効率的・効果的に取り組んでまいります。

そのため、必要な前提である「事前に備えるべき目標」を8項目、その目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」を28項目、設定しました。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1	直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の大規模な倒壊・火災による多数の死傷者の発生
		1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-3 異常気象等による長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生、避難生活による健康状態の悪化
I、人命の保護が最大限図られる	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
		4-1 防災・災害対応に必要な情報通信インフラの麻痺・機能停止
II、市政及び社会の重要な機能が致命的な障がいを受けず維持される	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-2 テレビ・ラジオ放送や情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-1 重要な産業施設の損壊、火災、燃費等による企業の生産力の低下
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-2 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流等への甚大な影響
		5-3 食料等の安定供給の停滞
		6-1 電力供給ネットワーク等の長期間にわたる機能の停止
III、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4 地域交通ネットワークの長期間にわたる分断、機能停止
IV、迅速な復旧・復興	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
		7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う直接的な被害及び交通麻痺
		7-3 農地・森林等の荒廃やため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-4 有害物質の大規模拡散・流出による二次災害の発生
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2 道路開閉等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4 基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

赤字は、重点化するべきプログラムに係る「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」として、市における「役割」や「影響」の大きさ、目標達成に係る貢献度の観点から18のプログラムを選定

◎ 地域強靱化の推進の概要について

【個別施策分野】

① 行政機能・警察・消防等

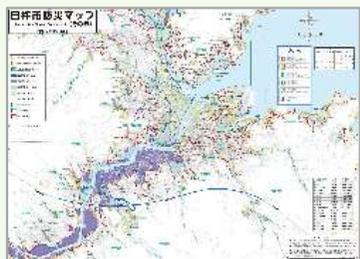
- ・災害対策本部の機能確保、防災拠点の整備、消防機能の強化
- ・市有施設の適正な維持管理、職員の防災意識の向上
- ・業務継続計画の整備、支援受入れ体制の整備の推進
- ・人命救助・消火活動に係る消防団員の確保・育成の推進
- ・官民の連携・役割分担による防護機能の強化
- ・関係機関との連携強化、関連企業との協定締結 等



白杵庁舎の耐震化

② 住宅・都市・環境・地域

- ・住宅、建築物等の耐震化の促進
- ・給配水施設の整備・給水体制の確立、老朽化対策と耐震化の推進
- ・被害拡大や避難の妨げとなる老朽危険家屋除去の推進
- ・土砂災害、洪水災害のハザードマップ等の作成・活用の推進
- ・災害時における地域や民間企業との連絡体制の推進
- ・福祉避難所の拡充・連携の強化 等



白杵市防災マップ

③ 保健医療・福祉・教育

- ・医療連携、ICTの強化及び拡充の推進
- ・要配慮者の支援、救命講習の啓発の推進
- ・避難訓練・防災意識の向上
- ・健康管理体制の整備の構築 等

④ 情報・産業・エネルギー

- ・連絡手段の確保、防災行政無線等の整備、維持管理及び有効活用の推進
- ・CATVの2ルート化、伝送路維持管理等のネットワークの適正な整備の推進
- ・実践的な防災訓練等を官民連携により実施、防止対策の推進
- ・企業版業務継続計画(BCP)の策定の推進 等

⑤ 交通・物流・国土保全

- ・緊急車両通行確保のための橋梁・道路・港湾等の整備の推進及び耐震化、適切な維持管理等の推進
- ・災害危険予想地域等の状況確認と情報共有の推進
- ・河川氾濫の防止対策の推進
- ・備蓄食料等の確保・管理の推進 等



乙見ダムの維持管理

⑥ 農林水産

- ・農地・農業用施設の保全・強化、森林の保全
- ・海上・湾内・港湾への油等の流出対応の強化
- ・ため池・ダム等の維持管理の推進 等

【横断的分野】

A リスクコミュニケーション・防災教育

- ・官民の連携・役割分担による防護機能の強化
- ・消防団・ボランティアとの連携・協力体制の推進
- ・救命講習の啓発、防災意識の向上
- ・関係機関や関連企業との協定締結の推進 等



防災訓練(避難)



防災訓練(救護)



防災訓練(炊き出し)

B 地域の生活機能維持

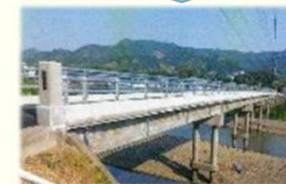
- ・密集市街地の大規模火災防止対策の推進
- ・健康管理体制の整備、要配慮者の支援、地域コミュニティの強化
- ・避難路等の整備、河川氾濫の防止対策の推進
- ・災害廃棄物対策の推進
- ・備蓄食料等の確保・管理の推進 等



馬代橋(施工前)

C 老朽化対策

- ・避難路、緊急輸送路となる橋梁・道路の維持管理の推進
- ・給配水施設、排水施設等の整備・維持管理の推進
- ・市有建築物等の適正な維持管理の推進
- ・老朽危険空き家の対策の推進 等



馬代橋(完成)

◎ 計画の推進について

施策実施における各「プログラム」の達成度や進捗状況を把握するため、その具体的な取り組み内容や目標値などを記載したアクションプランを策定する。

PDCAサイクルにより毎年度検証し、各施策の進捗管理を行う。

必要に応じて地域防災計画をはじめとした各種計画に施策を追加し、地域強靱化の取り組みを推進する。

